

多胎児を妊娠している方へ



妊婦健診費用の助成のお知らせ

多胎児を妊娠している方は、通常14回の妊婦健診よりも頻回に受診することが推奨されています。そのため、14回の妊婦健診と2回の追加健診に加え、健診費用を5回分まで助成します。

【 対象となる方 】

- ①多胎児を妊娠している方
- ②妊婦健診受診時に白山市に住民登録のある方
- ③14回分の受診票以外で妊婦健診を受診された方

【 助成対象の健診項目 】

- ・基本的な健診項目
診察、血圧、体重測定（身長）、尿検査、子宮底長、腹囲
- ・超音波検査
※上記以外の検査や保険診療分は対象外です。

【 助成限度額 】

- 1回分の妊婦健康診査につき 10,540円（最大5回分を助成）
※健診費用が限度額より少ない場合は、その額が助成金額になります。

【 申請に必要なもの 】

- ① 妊婦、産婦及び乳児健康診査費助成申請書
（申請窓口、市のホームページにもあります）
- ② 医療機関が発行した健診費用のわかる領収書
（妊産婦・乳児健診費用であることが記載されているもの。レシート不可）
- ③ 診療明細書（健診費の明細がわかるもの）
- ④ 母子健康手帳
- ⑤ 振込先金融機関の口座番号（申請者名義の口座）
- ⑥ 印鑑
- ⑦ 母子保健のしおり（未使用の受診票）
※⑦は県外受診の申請のみ必要です



【 申請方法 】

- 申請時期：受診した月の翌月から1年以内
（例）4月受診分は翌年の4月末日までに申請してください。
- 申請窓口：白山市健康福祉部 いきいき健康課
健康センター松任 274-2155
鶴来保健センター 272-3000

